

第3章 公共施設等災害復旧計画

1 計画の概要

震災対策編 第4編第3章「1 計画の概要」を準用する。

※ 震災対策編の「地震により」を除く。

2 被害状況の調査と県への報告

震災対策編 第4編第3章「3 被害状況の調査と県への報告」に同じ。

3 激甚災害指定の調査と推進

震災対策編 第4編第3章「4 激甚災害指定の調査と推進」に同じ。

4 被害状況の県集計と国への報告

震災対策編 第4編第3章「5 被害状況の県集計と国への報告」に同じ。

5 復旧の基本方針の決定等

震災対策編 第4編第3章「6 復旧の基本方針の決定等」に同じ。

6 災害査定

震災対策編 第4編第3章「7 災害査定促進」に同じ。

7 災害復旧関係技術職員等の確保

震災対策編 第4編第3章「8 災害復旧関係技術職員等の確保」に同じ。

8 資金計画

震災対策編 第4編第3章「9 資金計画」に同じ。